令和2年3月橋本市議会定例会会議録(第5号)その4 令和2年3月5日(木)

日程第24 議案第1号 令和元年度橋本市 一般会計補正予算(第7号)に ついて

○議長(土井裕美子君) 日程第24 議案第1 号 令和元年度橋本市一般会計補正予算(第 7号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款 別に行います。

補正予算説明書の令和元年度一般会計補正 予算(第7号)の25ページをお開きください。

まず、1款議会費、25ページから26ページ まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、1 款を終わります。

次に、2款総務費、25ページから38ページ まで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(土井裕美子君) ありませんので、2 款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、37ページ から46ページまで、質疑ありませんか。

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんの で、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、45 ページから52ページまで、質疑ありませんか。 13番 田中さん。

O13番(田中博晃君) 52ページの上、2106プレミアム商品券なんですけれども、全国的に見ても、だいたい対象者の半分ぐらいのしかなかったというふうな話は聞いておるんですけれども、橋本市においても相当額減額ということになっておりますが、そのあたりについて詳しくお聞かせください。

〇議長(土井裕美子君)経済推進部長。

〇経済推進部長(北岡慶久君)プレミアム商 品券について、本市の実績等について報告を させていただきます。ご質問にお答えさせて いただきます。

まず、対象となる方につきましては、子育 てをされている方、3歳までということ、そ れから非課税者ということで、当初推計とし て子育ての対象の方は1,500人と見込んでお りましたが、最終的な実績につきましては 1,341人でした。それから、非課税者につきま しては、推計1万3,500人でしたが、確定申告 等による住民税課税者の扶養親族となる方等 を除いたそういった状況の中で、実際案内状 を送付させていただいた方は9,075人になり ます。最終実績としまして、この方たちから 申請があったということについては4,147人 ということになります。

案内状を合わせて先ほど言いました1,341 人、4,147人に送らせていただいたんですが、 実際に引きかえに来られた方の割合というの は45.7%です。引きかえ券にしますと、5,509 枚掛ける5冊という、2万7,545冊ということ になりました。

対象となった、引きかえ券を送らせていただく。今度は、その購入された方がどれだけ使われたかということも必要だと思いますが、購入したにもかかわらず、実際使っていただいたというのが3月2日現在ですが90.28%になります。だから、対象となる方に送付させていただいたにもかかわらず、券を購入されなかった。なおかつ、購入したにもかかわらず使わないという方が少なからずおられたというふうに思います。

市としましては、PR、それから産業文化

会館、市民会館、それが期間が終わった後、 シティセールス推進課のほうでも対応してい ただいたんですが、そういった結果になった ところです。

なお、数字のことについて、全国的な比較 等もさせていただきますと、先ほど議員が言 われたとおり、ほぼ本市については平均的な 使用実態だったということになります。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

 O議長(土井裕美子君)
 ありませんので、6

 款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、51ページ から60ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

 O議長(土井裕美子君)
 ありませんので、8

 款、9款を終わります。

次に、10款教育費、59ページから70ページ まで、質疑ありませんか。

16番 樽井さん。

O16番(樽井豪男君)62ページの小学校建設に要する経費と、それと中学建設に要する経費の中の外壁落下防止改修工事費ということで補正で出ておるんですけども、今まで教育委員会で調査した中で多分D評価の部類になると思うんですけども、ほかにこのD評価で改修せなあかんところがあるのか。そして、もう一点は、多分補正で来ましたので、多分繰り越しに一つなると。ほんなら、学校の関係でその次の繰り越しというのは、俗に言う事故繰りになるんですけども、そういったものがあり得るんかどうか。

それと、もう一点が外壁ですので足場関係、 かなりすると思うんですけども、安全面に非 常に気を使っていかなあかんと思うんですけ ども、そういったことでいろんな足場がかな りできてきますので、そのあたりの学校との コミュニケーションとかというのをどのよう にするのか、そのあたりをよろしくお願いい たします。

〇議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君) ただいまのご質問 にお答えします。

学校施設の改修につきましては、平成30年 8月に学校施設長寿命化計画を策定しました。 その中で、D評価については優先的に改修工 事をしていくというような考えで進めてきた んですけども、昨年の秋に隅田中学校の外壁 が落下するおそれがあるということが判明し ましたので、本年1月に改修済みの学校、新 しい学校を除く12校の小・中学校につきまし て、改めて打診による調査を建築住宅課、そ れから教育総務課におきまして実施しました。 その関係で今回D評価ということで、小学校 においては城山小学校、それから清水小学校 の体育館、それから、隅田中学校、紀見北中 学校の外壁について落下するおそれがあると いう判断をいたしました。それについて今回、 補正予算で計上をさせていただいております。

したがいまして、それ以外の学校におきましては、D評価というのは現時点ではございません。

それから、今回繰り越しで来年度中に工事を完了しなければならないんですけども、基本的に、事故繰りというかはございません。 来年度中に工事を完了する予定で進めていきたいというふうに考えています。

安全面なんですけども、実は外壁の工事につきましては、設計が完了するのが夏前ぐらいになる見込みでございます。それをもって工事発注をしていきますので、夏休み中に工事を進められるというのがちょっと難しい状況でございます。そういう意味におきましては、本当に学校のほうと詳細にバリケード等々を考えながら、また子どもたちの校舎の

出入りの動線も含めてきっちりとした安全管理を徹底した中で、秋以降になりますけども外壁工事については進めていきたいと、そのように考えております。

〇議長(土井裕美子君)16番 樽井さん。

○16番(樽井豪男君)とりあえず、安全面で 早急に外壁をしていただくのはありがたいで す。ちょっと気になるのはやはり足場ですの で、夏以降となれば、多分落下防止でシート を張ったりとかすると思うんですけども、や っぱり台風とかもある中で、非常にどういっ た仮設の検討をきっちり業者と、また設計士 とちゃんとしていただいて、安全面、それが 十分確保していただきたいと思います。事故 繰りはできないということなので非常に厳し いと思いますけども、何とか頑張っていただ いて、この事業を早急に完成していただきた いと思います。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。
15番 堀内さん。

O15番(堀内和久君)教育部長、よろしくお願いします。2回しかしゃべれないので、しっかりメモってください。

同じところで、番号で言うと、2906小学校 建設と3006中学校に関するトイレです。教育 部長がご就任されてから汗の量がすごいなと いうのは、すごく教育総務課ともども感じま す。文科省職員もよくやっとると思います。 この部分で聞きたいのは一つだけです。目標 到達、どれぐらいしたんかということなんで す。だから、トイレ、全体で何校あって何校 しようとしとったのか。で、何校達成できた のか。その点をまず一点お聞かせいただきた いのと、もう一つが、その上の2902の予算説 明資料にもあったんですけど、落下防止関係 の照明器具と体育館をやっていってくれると いうことなんですけども、ちょっと厳しいこ とを言うて悪いんですけど、やっと今頃LE Dということなんかなというのがちょっと残 念なんです。ずっと前から私は指摘、数年前 から体育館の水銀灯がなくなるよ、生産中止 になるよということを3年、4年ぐらいも こさを3年、4年ぐらいる こさを3年、4年ぐらいる で、数育部長はそのとき秘だと 思うんですけども、そこがちょっと遅いなと いうのは、それはちょっと質問とは違うんで 質いといて、同じ質問なんですけども、体育 館は何校あって何校いくつもりなのか。その 辺をお伺いいたします。

〇議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)まず、トイレ改修 でございます。これにつきましては、乾式・ 洋式化をめざしていくということで取り組ん でございます。本年度につきましては、予算 に計上させていただきました紀見小、紀見北 中学校、それから、本年度から実際やってお ります、隅田中学校、紀見東中学校について は来年度で完了する見込みでございます。

それから、残りなんですけども、柱本小学校、それから三石小学校、橋本中央中学校、これにつきましては令和3年度で実施したいと、今は予定なんですけども考えております。その次が、令和4年度なんですけども、恋野小学校、考えております。令和5年度に清水小学校、それから令和6年度に境原小学校。

一応、以上のトイレ改修につきましては改修の方針を持っております。ただ、これにつきましては、国の交付金、また、市の予算との兼ね合いの中で若干変更になる可能性はありますけども、現在のところそういう計画をしてございます。

続きまして、小・中学校の屋内運動場の落 下防止でございます。議員ご指摘いただいて いますように、体育館の照明器具については 老朽化も進んでおりまして、また、電灯につ きましても期限が切れてくるということもございました。今回につきましては国のほうで、本来市としても老朽化ということは認識はしておったんですけども、他の工事等がございました。それで今回、国のほうの補正予算等も有利に使えるということで、この体育館の照明落下防止工事について計画的に実施していきたいということで、今回については4校を上げさせていただいてございます。

今後につきましては、今の段階でまだきちっとした政策決定は行っていないんですけども、紀見北中学校、それから恋野小学校、令和3年度については考えてございます。また、令和4年度につきましては、紀見小学校、清水小学校、柱本小学校を考えてございます。令和5年度につきましては、隅田小学校、三石小学校、橋本中央中学校等を考えてございます。

ただ、これらにつきましても、基本的に今後市の財源、または国の交付金がいただけるかどうかということも勘案しながらなんですけども、やはり危険を防止、落下を防止するということでございますので、教育委員会としてはできる限り実施をしていきたいというふうに考えております。

〇議長(土井裕美子君)15番 堀内さん。

O15番(堀内和久君)ありがとうございます。 前の人を別に悪く言うとるわけちゃうんやけ ども、部長かわってほんまに風通しよく聞い てくれるなという、聞く耳を持ってくれるな という感じが僕はありますので、褒めたりけ なしたりで悪いんですけど、ちょっとつけ加 えておきたいのが、乾式・洋式って今聞いて いないのに答えたんで、僕は別に洋式化とか 思っていないので、それだけつけ加えさせて もらいます。

それと、トイレについてはよくわかりました。 財政的にいけるんであればやってあげた いという思い等あるんで、それはもう結構でございます。

体育館のほうなんですけども、危険、落下 防止というワードがあるのでちょっと変な問 い方になるんですけど、そもそもやっぱり水 銀灯がなくなるよ、生産中止になってこうい う情勢になりますよという通告はやっぱり教 育委員会全体として、教育部長だけじゃなく て教育長も学校の先生出身ですので、その辺 は教育委員会全体でチームなって考えらなあ かんと。補助金があるからないからというん じゃなくて、危険というタイトルで入るんや ったら、財政事情とか関係ないじゃないです か。

借金してでも、市単かましてでもせなあか んということになってくるので、事前の準備 というのがやっぱり情報とか、文部科学省に 行ってくれとるわけじゃないですか。その部 屋に行っとるかどうかというのは僕も勉強不 足なんであれなんですけど、事前に言うたこ とはやっぱり調査すべきなんではなかったん かなというちょっと残念な思いはあるんです けど、財政事情がいけるんであれば全校して あげようという気持ちを持っていただいてお るんで結構なんですけど、やはり危険となっ たときに、財政事情がやばかっても、やっぱ り今度は、あそこの学校だけしてここはせえ へんのかということが多分出てくると思うん です。その辺についてもやっぱり計画と収支 バランス、新しい財政課長とどれだけ協議し とるんか僕はわかりませんけども、やはり平 等性という言葉が次、交付金とか補助金がな くなっても出てくると思います。

それと、もう1個つけ加えて質問するんですけど、体育館と言うたら学校の横にあるだけが体育館じゃないと思うんです。統廃合した後の体育館とか、振興公社に管理していただいておるところとか、ひょっとしたら県立

体育館もそうなんかもわからないですけど、 市が関与しとる体育館について再度お伺いい たします。

- 〇議長(土井裕美子君)教育部長。
- ○教育部長(阪口浩章君) 社会体育施設ということの体育館もございます。今のところ、これまた財源の話になってしまうんででいておりますのが学校施設ということになっただっております。今回につきましていとになが変けれる。今回にかってはという方法についたがもしている。という方法についたなし、またですけども、がらもというというさいというがされるようには要望していきたがというふうに考えています。
- ○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(土井裕美子君) ありませんので、10 款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款 諸支出費、69ページから72ページまで、質疑 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

O議長(土井裕美子君) ありませんので、歳 出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。 5ページをお開きください。 歳入全般について行います。 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、歳 入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。 質疑ありませんか。 8番 杉本さん。

○8番(杉本俊彦君)73ページなんですが、 補正前のその他の特別職の人の人数、職員数 2,001人から、補正後1,818人とマイナス183人。 これ、どの業務の方が減ったのかなと。183人 ってすごい大きいなと思うんですけれども。

それと、議員のマイナス256万1,000円とい うのは、これ、何がどない減ったのかなとい うことで。お願いします。

まず、補正前の2,001人が1,818人に減っているので、183人減っているというのと、ほんで、右の合計金額で議員のところを見てもらったら、比較のところで見てもらったら、256万1,000円というのがマイナスになっているんです。

- 〇議長(土井裕美子君)総合政策部長。
- ○総合政策部長(上田力也君) ちょっとこれに係る資料を持ち合わせておりませんので、 後ほど説明させていただきます。
- 〇議長(土井裕美子君) 財政課長。
- ○財政課長(井上稔章君) ただ今のおただしですが、まず、その他の特別職の183人の減額についてでございますが、こちらにつきましては、いわゆる具体的な数字でまたお話しさせてもらいます。

まず、議員の減額の部分についてでございますが、こちらにつきましては、26ページの歳出にもございますように、議員期末手当の減額を反映したものでございます。

続いて、その他の特別職につきましては、 こちら、一般的に報酬として歳出を出している、いわゆる職員の人数の減額となりまして、 細かな積み上げの資料につきましては今ちょ っと手元にはございませんが、追ってご説明 させていただきます。

〇議長(土井裕美子君)暫時休憩いたします。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時29分 再開)

○議長(土井裕美子君)それでは、再開いた

今、少し資料をそろえておりますが、ほか の質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) それでは、答弁を保 留にして、この際暫時休憩をいたします。

(午前10時29分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○議長(土井裕美子君)それでは、再開いた します。

ただ今の質問に対しまして、答弁を求めま す。

財政課長。

〇財政課長(井上稔章君) ただ今のおただし でございますが、183名のその他の特別職の減 額の部分につきましては、橋本市報酬及び費 用弁償等支給条例に基づく委員さんに対する 減額に対する人数の減でございます。

主なものといたしましては、県議会議員選 挙が今回ございませんでしたので、そこにお けます立会人の方の分が減額となったという ことで、183名の減となってございます。

また、もう一つのおただしでございますが、 議員報酬の256万1,000円の減の内訳でござい ますが、こちらは今回、市議会議員選挙がご ざいましたので、予算の段階ではどなたが議 員になられるかというところが未定でしたの で、現職の議員がなられるということで一旦、 予算計上いたしましたので、その分の差額の 減額となってございます。

以上です。

〇議長(土井裕美子君) 杉本さん、質問はよ ろしいですか。

それでは、質疑がありませんので、これを もって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第1号 については、委員会の付託を省略いたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)討論がありませんの で、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和元年度橋本市一 般会計補正予算(第7号)について を採決 いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第2号 令和元年度橋本市 国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)について

〇議長(土井裕美子君) 日程第25 議案第2 号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計 補正予算(第4号)について を議題といた します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

O11番(阪本久代君)全般といいますか、8 ページの繰入金のところで、一般会計繰入金 しかないんですけども、ということは、基金 の繰り入れは変わらなかったということだと は思うんですが、この時点で基金がどれだけ 残っているのか教えてください。

- 〇議長(土井裕美子君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(吉田健司君)お答えします。 今年度最終の予定ですけども、基金に繰り入 れます最終金額が約7億3,800万円となりま す。
- ○議長(土井裕美子君)基金の残高のお答え をください。繰り入れの金額ではなく。幾ら 残っているかとおただしでございます。

健康福祉部長。

- 〇健康福祉部長(吉田健司君) 今、利用できる基金総額は4億9,500万円となります。
- 〇議長(土井裕美子君)11番 阪本さん。
- O11番(阪本久代君) あと残っているのは4 億余りということは、そこはわかったんです けど、今7億円繰り入れとかという話が出た んですけど、国保の基金ってそんなようけ残 っていなかったような気がするんやけども、 令和元年度では基金から7億円の繰り入れを するということで間違いないんでしょうか。
- 〇議長(土井裕美子君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(吉田健司君) 先ほど言いましたように利用できる基金総額が4億9,500万円。ですから、令和元年度の見込み額として決算剰余金というのが2億4,200万円余りありますので、それを足して7億3,800万円となります。この7億3,800万円を取り崩しつつ、平成6年度まで行くという形になっております。
- ○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。 「なし」と呼ぶ者あり〕
- O議長(土井裕美子君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和元年度橋本市国 民健康保険特別会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第3号 令和元年度橋本市 住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第2号)について

○議長(土井裕美子君) 日程第26 議案第3 号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事 業特別会計補正予算(第2号)について を 議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません

ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんの で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和元年度橋本市住 宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第4号 令和元年度橋本市 駐車場事業特別会計補正予算 (第1号) について

○議長(土井裕美子君) 日程第27 議案第4 号令和元年度橋本市駐車場事業特別会計補正 予算(第1号) について を議題といたしま す

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんの で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。 これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんの で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和元年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について を を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第5号 令和元年度橋本市 墓園事業特別会計補正予算(第 2号)について

○議長(土井裕美子君) 日程第28 議案第5 号 令和元年度橋本市墓園事業特別会計補正 予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和元年度橋本市墓 園事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第6号 令和元年度橋本市 農業集落排水事業特別会計補正 予算(第3号)について

〇議長(土井裕美子君) 日程第29 議案第6 号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別 会計補正予算(第3号)について を議題と いたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんの で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんの で、討論を終結いたします。 これより議案第6号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第7号 令和元年度橋本市 土地区画整理事業特別会計補正 予算(第2号)について

〇議長(土井裕美子君) 日程第30 議案第7 号 令和元年度橋本市土地区画整理事業特別 会計補正予算(第2号)について を議題と いたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和元年度橋本市土 地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第8号 令和元年度橋本市 介護保険特別会計補正予算(第 4号)について

〇議長(土井裕美子君) 日程第31 議案第8 号 令和元年度橋本市介護保険特別会計補正 予算(第4号) について を議題といたしま す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(土井裕美子君) 討論がありませんの で、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和元年度橋本市介 護保険特別会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第9号 令和元年度橋本市 指定訪問看護事業特別会計補正 予算(第1号)について

○議長(土井裕美子君) 日程第32 議案第9 号 令和元年度橋本市指定訪問看護事業特別 会計補正予算(第1号)について を議題と いたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんの で、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和元年度橋本市指 定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第10号 令和元年度橋本市 後期高齢者医療特別会計補正予 算(第3号)について

○議長(土井裕美子君) 日程第33 議案第10 号 令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会 計補正予算(第3号)について を議題とい たします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんの で、討論を終結いたします。

これより議案第10号 令和元年度橋本市後 期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、本案は原案のとおり可決されました。 日程第34 議案第11号 令和元年度橋本市 工業団地造成事業特別会計補正 予算(第3号)について

○議長(土井裕美子君) 日程第34 議案第11 号 令和元年度橋本市工業団地造成事業特別 会計補正予算(第3号)について を議題と いたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 令和元年度橋本市工 業団地造成事業特別会計補正予算(第3号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

ので、本案は原案のとおり可決されました。 日程第35 議案第12号 令和元年度橋本市

水道事業会計補正予算(第3号) について

○議長(土井裕美子君) 日程第35 議案第12 号 令和元年度橋本市水道事業会計補正予算 (第3号) について を議題といたします。 これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんの で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和元年度橋本市水 道事業会計補正予算(第3号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第13号 令和元年度橋本市 下水道事業会計補正予算(第3 号)について

O議長(土井裕美子君) 日程第36 議案第13 これより質疑を行います。

号 令和元年度橋本市下水道事業会計補正予 算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 令和元年度橋本市下 水道事業会計補正予算(第3号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第14号 令和元年度橋本市 病院事業会計補正予算(第4号) について

○議長(土井裕美子君) 日程第37 議案第14 号 令和元年度橋本市病院事業会計補正予算 (第4号) について を議題といたします。 これより質疑を行います。 全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんの で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) ご異議がありません ので、委員会の付託を省略することに決しま した。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 令和元年度橋本市病 院事業会計補正予算(第4号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38 議案第15号 令和2年度橋本市 一般会計予算について

〇議長(土井裕美子君) 日程第38 議案第15 号 令和2年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。

55ページをお開きください。

まず、1款議会費、55ページから58ページ

まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、1 款を終わります。

次に、2 款総務費、57ページから104ページ まで、質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番(田中博晃君)74ページの一番上、こ ども食堂ネットワーク形成事業の委託費106 万3,000円なんですけれども、これ、過日、6 番議員の一般質問でも一部触れられておりま した。要は、このお金の使い道、きっちりと 使っていただけたら一番いいんですけれども、 その中で当時のクラウドファンディングのペ ージも見ておるんですけれども、その使い方 がやはりこども食堂の開設、運営を支援し、 子どもたちの笑顔が増える環境づくりを進め たいというような内容でクラウドファンディ ングをされております。今回、委託するとい うことで、その中には、例えば、保管用の冷 蔵庫を買うというのも個人的には聞いておる んですけれども、この委託費の使い方という んですかね。例えば、委託先をどうやって決 めたのかであるとか、それが例えば、その団 体さんの人件費に当たるのかとか、それはも しかしたらこの趣旨に沿っていないんじゃな いかなというふうに私は感じます。

この間の6番議員の一般質問の後にも何人かの方とお話しした中では、やはりこども食堂の運営そのものに使ってもらうつもりでクラウドファンディングに参加したという方の意見が全てでした。そこを踏まえて、今この106万円の使い方について市はどのように考えておるのか、お伺いいたします。

〇議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(吉田健司君)まずこの106万 3,000円の内訳ですけども、人件費が84万 4,800円、活動員という形で時給1,100円掛け る4時間掛ける月16日、週4日です。それの 12カ月分となります。それから、消耗品費が 5万円少し、それから研修費が5,000円、それ から保管庫、食材の米の貯蔵庫と冷凍庫、そ の辺でだいたい17万円ぐらいを予定しており ます。

なぜこういう形の委託にしたかといいますと、これについてはほかの先進地も含めまして、今人口減少で市の職員がすごく減っている中で、こども食堂の担当という形で職員がなかなか生み出せないという形で、それでしたら、民間のこども食堂の経験のあるところにこういう形の委託をして、こども食堂全般の運営をやってもらうという形が先進事例でも出てきていましたので、そういうのを一応使ってやらせていただこうかなと思っています。

具体的にどういうことをやってもらうかと 言いましたら、これも平成31年度から実施し ているんですけども、橋本市こども食堂の支 援の円卓会議、施設者を集めて困り事とか運 営についてとか、それから、今度開設につい ての助言とかをやっていく形になります。そ れから、ホームページを開設して、それによ る情報発信をしていただいて、橋本市のこど も食堂の推進に役立てていきたいと考えてい ます。それから、食材が今ちょっと余ってき ている状況なので、食材の確保と提供につい て、ボランティア等の啓発、それからマッチ ングを行っていきたいと考えています。それ から、こども食堂の従事者向けの研修会の実 施、これも行っていきます。それから、新規 開設団体の開拓、立ち上げ支援等。それから、 市のクラウドファンディングを使った補助金、 保険代とか、施設の実績に合わせていろいろ お金が出ていくんですけども、それの補助金 申請の一括した助言とか、作成の援助という のをやっていただこうかなと思っています。

こういう形のやつをやっていくんですけども、先ほど言いましたように、これについてはほかの先進事例もあって、それに倣って今回やっていく形になると思います。よろしくお願いいたします。

〇議長(土井裕美子君)13番 田中さん。

O13番(田中博晃君)やっていっていただくのはすごいありがたいことですし、情報としては必要やと思うんですけれども、要は、これ、委員会でまた細かいところはやっていただきたいと思うので、委員の皆さんよろしくお願いしますけれども、要は、寄附した人の趣旨とずれていかというところ。私も少数の方にしか聞けていませんけれども、このというふうにお伺いしたので、そこを人件費に充てることで、委託先をどうやって決めたのかというのも気になりますし、そのあたりは答えられますでしょうか。

〇議長(土井裕美子君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君) これについては来年度予算になりますので、予算が通れば4月中にプロポーザルで委託先を決めていく形になります。基本的には委託先については、こども食堂の経験のある団体のほうに来ていただいてプロポーザルを行いたい。もし来なかった場合については、また別の方法を考えたいと思っています。

それと、このほかにも運営団体に対して、 消耗品費については一律1万円、それから保 険代についても出ています。それから、食品 衛生に係る授業料、これについても運営に係 る費用ということで、これ以外にも、これは 一般質問の答弁でもしたんですけども約30万 円ちょっとのお金が出ていますので、クラウ ドファンディングのお金については、これ以 外にも運営資金として出しているというとこ ろをちょっと述べさせていただきます。 ○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、2 款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、103ページ から162ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

 O議長(土井裕美子君)
 ありませんので、3

 款、4款を終わります。

次に、5款労働費、6款農林水産業費、7 款商工費、161ページから192ページまで、質 疑ありませんか。

14番 小西君。

〇14番(小西政宏君) 192ページの紀の川橋本 サマーボール補助金についてです。細かいこ とは会派の委員にまた委員会で言うていただ いたらと思うんですけど、このサマーボール の補助金というのは、もともとは1,000万円で した。観光をするんやということで、1,300万 円に金額が上がったのかなというふうに認識 をしています。ですけども、実際、サマーボールの決算を見させていただくと、本年度に おいても300万円ほど余っていまして、その1 年前においても300万円ほど繰越金が余って いるという状況があります。

それと、経済建設委員会でご報告いただい た答弁においても、本年度においては備品費 をたくさんというか、お金を使うことがあっ たから、翌年においてはその分は削れるんで はないかというふうなお話があったのと、あ と、監査のほうでもそうなんですけども、補 助金の金額、繰り越しがこれぐらい出ている んですから見直しが必要ではないのかという ふうな指摘も入っていると思います。

という中で、今回また令和2年度の当初予算で1,300万円という、その理由をちょっと教えていただきたいと思います。

〇議長(土井裕美子君)経済推進部長。

〇経済推進部長(北岡慶久君)ご質問にお答 えさせていただきます。

まず、今年度のサマーボールの実績につきまして、補助金では1,300万円、市民協賛金、企業協賛金、先ほどおただしのあった昨年度よりの繰越金と合わせて約1,000万円、その他、出店ブース等からの収益の総額になりますが、2,604万559円の収入がありました。その中で支出の合計が2,284万5,032円ということで、来年度に向けての繰り越しが319万5,527円ということになります。この金額を監査委員のほうから、予算に対しての繰越額が大き過ぎるんじゃないか、なおかつ、この財政状況の中で多額の繰り越しがあるんであれば一旦市に戻して、再度改めて予算を決めていくべきではないかと、そういったご意見をいただいたところです。

事務局としまして、先ほど言いました市民協賛金、それから企業協賛金というのがどうしても難に入るという予想ではありませんので、私たちとしましては、昨年度と同様をごってもということで予算要ながらおったところです。しかしなから指すが、実行委員会としては、やはりサマーが、実行委員会としては、やはりサマーがあったとにしては、等も含めたの表にであるところに聞きましたがな取り組みをされていせていただきましたがな取り組みをされていただきましたがないのた内容も含めて来年度以降、よりになるものというふうに考えています。

ただ、繰越額につきましては、実行委員会等の中でやはり10年はサマーボールをきっちりと成功していきたいという、そういう思いがありますので、今後、10周年の基金等に積み上げることも含めて検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただ

きたいと思います。

〇議長(土井裕美子君)14番 小西君。

○14番(小西政宏君)基金を積み上げていく んですか。そういう説明やったと思います。 今、答弁でもいただいたように、すごい勉強 をしていただいて、お力添えをいただいて、 収益を上げていくということもお聞きしまし た。企業協賛金、また市民協賛金とか、運営 の中で減るかもしれないようなところについ て収益を上げて本来はそれを集めるべきやと 思うので、そこが流動的やからこれはお金を つけるんやというのは、それは部長、またち ょっと違うと思いますので、これから10年続 けていかなあかんから今まであった収入の流 動的なところを補填していくというのが本来 あるべき姿なので、その点だけもうちょっと また実行委員会のほうでも精査していただい て、しっかりとしていっていただきたいと思 いますので、また続きは予算委員会でよろし くお願いします。

○議長(土井裕美子君)答弁はよろしいです ね

- 〇14番(小西政宏君)はい。
- ○議長(土井裕美子君) ほかにありませんか。8番 杉本さん。
- ○8番(杉本俊彦君) 192ページ、ここの一番下のほうにあります、やどり温泉の指定管理委託料450万円。あそこ、支配人というか代表の方ともう一人若い子が入っているんですが、委託料というのをいろれ、考えているんですけれども、あそこ、西君という子がやってくれていると思うんですけれども、彼、1年まり込みでもおるんですよ。「何で泊まって、泊まるんですように自分しかおれへんから、お客さんが1人でも泊まるんやったら自分もいったが運営をやっているんですけれども、にれ、450万円というのは、もう一つ人を応援に

入れるとなれば、委託料をもうちょっと見て あげたらいかがかなと思うんですけど、毎年 思うんですけれども、いかがなものなんです かね。

〇議長(土井裕美子君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

〇市長(平木哲朗君)杉本議員の質問にお答 えします。

私らも上げたらどうやという話を西君にはさせてもらいましたけども、本人はかたくなにこれでいいという話を指定管理者からいただいているので、私らは指定管理を委託するときにも十分担当のほうで議論をさせましたけども、彼はここでいいんですということで、次、継続するときに、あるいは500万円に上げてくれというような話になってくれば、またいつでもそういうような対応はさせていただきたいなというふうに思っています。

今、施設の傷みが速いものですから、逆に そこの維持管理費をどう確保していくのか。 ダム基金もほとんど残っていませんので、い ろいろそっちに違うほうな問題も今たくさん 抱えていますので、その辺も精査しながら考 えていきたいと思いますので、ご理解よろし くお願いします。

○議長(土井裕美子君) ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、5 款から7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、191ページ から224ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(土井裕美子君) ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、225ページから276ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ありませんので、10

款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款 諸支出金、14款予備費、275ページから278ペ ージまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) ありませんので、歳 出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

1 款市税、2 款地方譲与税、3 款利子割交付金、4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金、5 ページから10ページまで質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) ありませんので、1 款から5款までを終わります。

次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ 場利用税交付金、8款自動車税環境性能割交 付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、 11款交通安全対策特別交付金、9ページから 12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

O議長(土井裕美子君) ありませんので、6 款から11款までを終わります。

次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、11ページから38ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

O議長(土井裕美子君) ありませんので、12 款から17款までを終わります。

次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、39ページから54ページまで、 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、歳 入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行い

ます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号については、9人の委員をもって構成する令和2年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、議案第15号については、9人の委員を もって構成する令和2年度予算審査特別委員 会を設置し、これに付託の上、審査すること に決しました。

令和2年度予算審査特別委員会委員の選任 については、委員会条例第8条第1項の規定 により、議長において、

2番 垣内さん、5番 板橋さん、

6番 辻本さん、7番 石橋さん、

9番 南出さん、10番 髙本さん、

15番 堀内さん、16番 樽井さん、

18番 中本さん

以上9人を指名いたします。

日程第39 議案第16号 令和2年度橋本市 国民健康保険特別会計予算について から、 日程第50 議案第27号 令和2年度橋本市 病院事業会計予算について までの12件

〇議長(土井裕美子君) 日程第39 議案第16 号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計 予算について から、日程第50 議案第27号 令和2年度橋本市病院事業会計予算について までの12件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第16号 令和2年度橋本市国民 健康保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) ありませんので、次 に、議案第17号 令和2年度橋本市住宅新築 資金等貸付事業特別会計予算について 質疑 を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君) ありませんので、次 に、議案第18号 令和2年度橋本市駐車場事 業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、次 に、議案第19号 令和2年度橋本市墓園事業 特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、次 に、議案第20号 令和2年度橋本市農業集落 排水事業特別会計予算について 質疑を行い ます。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、次 に、議案第21号 令和2年度橋本市土地区画 整理事業特別会計予算について 質疑を行い ます。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(土井裕美子君) ありませんので、次に、議案第22号 令和2年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(土井裕美子君) ありませんので、次 に、議案第23号 令和2年度橋本市後期高齢 者医療特別会計予算について 質疑を行いま す。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(土井裕美子君) ありませんので、次に、議案第24号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次に、議案第25号 令和2年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

O11番 (阪本久代君) 508ページに、他会計貸付金利息というのがあるんですけれども、前年度は150万8,000円だったのが120万円に減額になっているんですが、これは利息が変わったのか、またまた貸付金額が変わったのか、ご説明お願いします。

○議長(土井裕美子君)ページ数は508ページですね。

〇11番(阪本久代君)はい、そうです。

〇議長(土井裕美子君)再度、質問を願います。

11番 阪本さん。

- **〇11番(阪本久代君)**前年度と比べたら、30 万円ほど減っているんですけど、それは利息 が変わったのか、はたまた貸付金額の合計が 変わったのか、ご説明をお願いします。
- 〇議長(土井裕美子君)水道環境部長。
- 〇水道環境部長(宮田典和君)何度もすいま せん。ご説明いたします。市民病院の貸付金 の減額という形でございます。
- 〇議長(土井裕美子君)11番 阪本さん。
- O11番(阪本久代君)貸借対照表のほうには ゼロになっていたので金額がわからなかった 〇議長(土井裕美子君) それでは、休憩前に んですけど、そうしましたら、減額というこ とで幾らになったんでしょうか。
- 〇議長(土井裕美子君)水道環境部長。
- 〇水道環境部長(宮田典和君) 5億円から3 億円、当初から申しましたように減らしてお ります。2億円減っております。
- ○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(土井裕美子君)ありませんので、次 に、議案第26号 令和2年度橋本市下水道事 業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ありませんので、次 に、議案第27号 令和2年度橋本市病院事業 会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、こ れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第16号 から議案第27号までの12件については、令和 2年度予算審査特別委員会に付託いたしたい と思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土井裕美子君)ご異議がありません ので、議案第16号から議案第27号までの12件 については、令和2年度予算審査特別委員会 に付託し、審査することに決しました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時27分 休憩)

(午後1時00分 再開)

引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました令和2年度予算審査 特別委員会委員長に6番 辻本さん、副委員 長に5番 板橋さんがそれぞれ選出されまし た。

以上で報告を終わります。